

# 電気工事業登録証の再交付のご案内

登録証を汚損または紛失された場合、再交付することが出来ます。

## 1 申請に必要なもの

(1) 登録証再交付申請書 (様式第 13)

(2) 電気工事業者登録証

※登録証を紛失された方は顛末書を添付してください。

(3) 手数料 2,200円

- ウェブ事前登録方式コンビニ決済サービスをご利用ください。
- 申請書には、納付後にメールで通知される「申請用番号」をご記入ください。

## 2 申請方法

持参または郵送による。

申請先：滋賀県電気工事工業組合

〒525-0041 草津市青地町 299 番 1 号

受付時間： 9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く。)



### 3 交 付

登録証の交付は、受付後、約 10 日間程度で郵送（配達記録）により行います。

### 4 記入上の注意点

- (1) 登録証再交付申請書（様式第 13）の氏名または名称を記入する欄には、法人の方は法人名、個人の方は個人名（営業所名ではありません）を記入してください。
- (2) 登録証再交付申請書（様式第 13）の電話番号を記入する欄には、日中につながる番号を記入してください。
- (3) 記入方法について、不明な点があれば、滋賀県電気工事工業組合（TEL:077-562-2069）までお問い合わせください。

**申請の内容に不備がないか、申請前にいま一度お確かめください。**

---

申請・お問い合わせ先

滋賀県電気工事工業組合  
〒525-0041 草津市青地町299番1号  
TEL:077-562-2069  
FAX:077-562-2081  
E-mail:info@shigadenkouso.or.jp

# 登録証再交付申請書

×整理番号	
×受理年月日	
×再交付年月日	

年 月 日

滋賀県知事 様

郵便番号 〒 —

住 所

氏名または名称

法人にあつては代表者の氏名

電話番号 ( ) —

登録証の再交付を受けたいので、電気工事業の業務の適正化に関する法律第12条の規定により、次のとおり申請します。

## 1 登録の年月日および登録番号

年 月 日 知事登録 第 号

## 2 再交付の理由

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- ×印の項は、記載しないこと。

### 【申請用番号 記載欄】

S	G				—				—			
---	---	--	--	--	---	--	--	--	---	--	--	--

- 「ウェブ事前登録方式コンビニ決済サービス」を使用し、手数料を納付してください。
- 納付後にメールで通知される「申請用番号」を記載してください。（※支払用番号ではありません。）

(以前に持っていた登録証を紛失された方)

# 顛末書

年 月 日

滋賀県知事 様

住 所

氏名または名称

法人にあつては代表者の氏名

この度、私は、下記の理由により電気工事業者登録証を紛失してしまいました。今後、紛失した登録証が発見された時は、速やかに返納いたします。

## 1 紛失理由

## 2 登録の年月日および登録番号

年 月 日 滋賀県知事登録 第 号